

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-149216
(P2004-149216A)

(43) 公開日 平成16年5月27日(2004.5.27)

(51) Int.C1.⁷

B65D 81/36
B65D 21/02
B65D 21/024
B65D 85/00
// B65D 8/04

F 1

B 6 5 D 81/36
B 6 5 D 81/36
B 6 5 D 85/00
B 6 5 D 21/02
B 6 5 D 21/02 3 0 3 Z

テーマコード(参考)

3 E 0 0 6
3 E 0 6 1
3 E 0 6 8

審査請求 未請求 請求項の数 14 O L (全 13 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号	特願2003-157792 (P2003-157792)	(71) 出願人	597036503
(22) 出願日	平成15年6月3日 (2003.6.3)		有限会社東新
(31) 優先権主張番号	2002U017166		山梨県北都留郡上野原町鶴島 1256 番地
(32) 優先日	平成14年6月4日 (2002.6.4)	(74) 代理人	100083253
(33) 優先権主張国	韓国 (KR)		弁理士 苦米地 正敏
(31) 優先権主張番号	特願2002-257061 (P2002-257061)	(72) 発明者	キム カンチュル
(32) 優先日	平成14年9月2日 (2002.9.2)		大韓民国, キョンキードー, コーヤンーシティ, イルサンク, イルサン 2-ドン 1573-7, ジョングサンマウル 7
(33) 優先権主張国	日本国 (JP)	(72) 発明者	04-402
		(72) 発明者	桜井 三郎
			山梨県北都留郡上野原町上野原 4085-2
			F ターム(参考) 3E006 AA01 BA10 CA01 DA08 DB08 GA02
			最終頁に続く

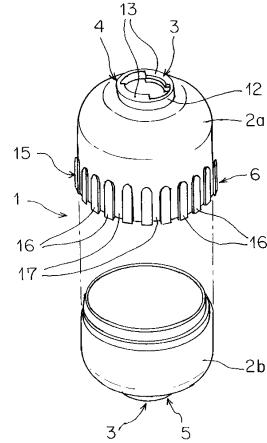
(54) 【発明の名称】玩具等の物品収納用ケース

(57) 【要約】

【課題】玩具等の物品を入れるための収納用ケースであって、中身の玩具等の物品を取り出した後はブロック玩具や物入れなどとして利用できようとする。

【解決手段】1対のケース構成部材を脱着可能に連結することによりケース本体が構成されるカプセル状のケースであって、前記ケース本体の両端又は両側に直列連結部が設けられるとともに、好ましくはケース本体の外周に並列連結部が設けられ、前記直列連結部と並列連結部を介して複数のケースを直列状及び並列状に連結できるようにした。或いは、両ケース構成部材の外側の略中央部に、互いを連結できる連結部が設けられ、この連結部を介して両ケース構成部材を逆向きに連結し、一方のケース構成部材を台座とし、他方のケース構成部材を容器部とする物入れとして利用できるようにした。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

1対のケース構成部材を脱着可能に連結することによりケース本体が構成されるカプセル状のケースであって、

前記ケース本体の両端又は両側に直列連結部が設けられ、該直列連結部を介して複数のケースを直列状に連結できるようにしたことを特徴とする玩具等の物品収納用ケース。

【請求項 2】

1対のケース構成部材を脱着可能に連結することによりケース本体が構成されるカプセル状のケースであって、

前記ケース本体の外周に並列連結部が設けられ、該並列連結部を介して複数のケースを並列状に連結できるようにしたことを特徴とする玩具等の物品収納用ケース。 10

【請求項 3】

1対のケース構成部材を脱着可能に連結することによりケース本体が構成されるカプセル状のケースであって、

前記ケース本体の両端又は両側に直列連結部が設けられるとともに、ケース本体の外周に並列連結部が設けられ、前記直列連結部と並列連結部を介して複数のケースを直列状及び並列状に連結できるようにしたことを特徴とする玩具等の物品収納用ケース。

【請求項 4】

ケース本体の両端又は両側に設けられた直列連結部のうち、一方の直列連結部が雄部であり、他方の直列連結部が前記雄部を嵌め込むことができる雌部であり、該雌部と前記雄部を脱着可能に連結できるようにしたことを特徴とする請求項1又は3に記載の玩具等の物品収納用ケース。 20

【請求項 5】

雌部はケース構成部材に突設された環状部と、該環状部の内側に設けられる突起部と、該突起部の両側から180°反対向きに前記環状部の内面方向に延出する1対の係止用突片とを有し、該係止用突片の先端と前記環状部の内面との間には雄部側の環状部の一部を挿脱可能に嵌挿できる隙間を有するとともに、前記係止用突片とケース構成部材の本体との間には雄部側の係止用突片を挿脱可能に嵌挿できる隙間を有し、

雄部はケース構成部材に突設された環状部と、該環状部の180°対向した位置の環状部内側に設けられた1対の係止用突片とを有し、該係止用突片とケース構成部材の本体との間には、雌部側の係止用突片を挿脱可能に嵌挿できる隙間を有することを特徴とする請求項4に記載の玩具等の物品収納用ケース。 30

【請求項 6】

並列連結部がケース本体の外周に連続的に設けられる凹凸部で構成され、該凹凸部はケース本体の中心軸と略平行な凸条と、該凸条間に形成される凹溝とからなるとともに、前記凸条のケース本体側を下辺とする横断面形状は上辺側よりも下辺側が幅狭であり、前記凹溝のケース本体側を下辺とする横断面形状は下辺側よりも上辺側が幅狭であり、且つ両横断面形状は略同一形状であること特徴とする請求項2、3、4又は5に記載の玩具等の物品収納用ケース。

【請求項 7】

1対のケース構成部材を脱着可能に連結することによりケース本体が構成されるカプセル状のケースであって、

両ケース構成部材の外側の略中央部には、互いを連結できる連結部が設けられ、該連結部を介して両ケース構成部材を逆向きに連結し、一方のケース構成部材を台座とし、他方のケース構成部材を容器部とする物入れとして利用できるようにしたことを特徴とする玩具等の物品収納用ケース。

【請求項 8】

両ケース構成部材の外側に設けられた連結部のうち、一方のケース構成部材の連結部が雄部であり、他方のケース構成部材の連結部が前記雄部を嵌め込むことができる雌部であり、該雌部と前記雄部を脱着可能に連結できるようにしたことを特徴とする請求項7に記載

10

20

30

40

50

の玩具等の物品収納用ケース。

【請求項 9】

少なくとも一方のケース構成部材の外周に並列連結部が設けられ、該並列連結部を介して複数のケース構成部材を並列状に連結できるようにしたことを特徴とする請求項 7 又は 8 に記載の玩具等の物品収納用ケース。

【請求項 10】

並列連結部がケース構成部材の外周に連続的に設けられる凹凸部で構成され、該凹凸部はケース構成部材の中心軸と略平行な凸条と、該凸条間に形成される凹溝とからなるとともに、前記凸条のケース構成部材本体側を下辺とする横断面形状は上辺側よりも下辺側が幅狭であり、前記凹溝のケース構成部材本体側を下辺とする横断面形状は下辺側よりも上辺側が幅狭であり、且つ両横断面形状は略同一形状であること特徴とする請求項 9 に記載の玩具等の物品収納用ケース。

【請求項 11】

芳香剤又は消臭剤系の商品を収納するケースであり、一方のケース構成部材に複数の透孔及び／又は切欠部が形成されていることを特徴とする請求項 7、8、9 又は 10 に記載の玩具等の物品収納用ケース。

【請求項 12】

ケース本体がプラスチックで構成されたことを特徴とする請求項 1、2、3、4、5、6、7、8、9、10 又は 11 に記載の玩具等の物品収納用ケース。

【請求項 13】

請求項 1、2、3、4、5、6、7、8、9、10、11 又は 12 に記載の収納用ケース内に物品が収納されてなるカプセル体。

【請求項 14】

請求項 1、2、3、4、5、6、7、8、9、10、11 又は 12 に記載の収納用ケースを構成する一方のケース構成部材内に、芳香剤又は消臭剤が収納・固定されてなる芳香又は消臭器具。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明が属する技術分野】

この発明は、小売店や自動販売機等で販売される玩具や菓子等の小型商品、芳香剤や消臭剤等の中型商品などを収納するためのカプセル状の収納用ケースに関する。

【0002】

【従来の技術】

カプセル状のプラスチックケース（包装容器）に入れられた玩具やお菓子が、小売店の店頭やレストランのフロア等に設置された自動販売機で販売されている。この自動販売機は、通称“ガチャポン”と呼ばれて子供らに親しまれている。また、上記のような玩具や菓子は、小売店の店頭で直接販売されたり、或いは拡販品として利用される場合もある。また、芳香剤や消臭剤などの商品もカプセル状のプラスチックケースに入れられて販売される場合がある。

【0003】

【発明が解決しようとする課題】

上記のプラスチックケース（カプセル）は、何の変哲もない球形状等のケースであるため利用価値がほとんどなく、このため多くの場合、中身の玩具などの商品が取り出された後は、捨てられているのが実情である。

したがって本発明の目的は、この種の物品収納用ケースであって、中身の玩具や菓子などの商品を取り出した後は、ブロック玩具或いは他の実用的な用途に利用することができる収納用ケースを提供することにある。

【0004】

【課題を解決するための手段】

上記課題を解決するための本発明の特徴は以下のとおりである。

10

20

30

40

50

[1] 1対のケース構成部材を脱着可能に連結することによりケース本体が構成されるカプセル状のケースであって、

前記ケース本体の両端又は両側に直列連結部が設けられ、該直列連結部を介して複数のケースを直列状に連結できるようにしたことを特徴とする玩具等の物品収納用ケース。

[2] 1対のケース構成部材を脱着可能に連結することによりケース本体が構成されるカプセル状のケースであって、

前記ケース本体の外周に並列連結部が設けられ、該並列連結部を介して複数のケースを並列状に連結できるようにしたことを特徴とする玩具等の物品収納用ケース。

【 0 0 0 5 】

[3] 1対のケース構成部材を脱着可能に連結することによりケース本体が構成されるカプセル状のケースであって、

前記ケース本体の両端又は両側に直列連結部が設けられるとともに、ケース本体の外周に並列連結部が設けられ、前記直列連結部と並列連結部を介して複数のケースを直列状及び並列状に連結できるようにしたことを特徴とする玩具等の物品収納用ケース。

[4] 上記 [1] 又は [3] の物品収納用ケースにおいて、ケース本体の両端又は両側に設けられた直列連結部のうち、一方の直列連結部が雄部であり、他方の直列連結部が前記雄部を嵌め込むことができる雌部であり、該雌部と前記雄部を脱着可能に連結できるようにしたことを特徴とする玩具等の物品収納用ケース。

【 0 0 0 6 】

[5] 上記 [4] の物品収納用ケースにおいて、雌部はケース構成部材に突設された環状部と、該環状部の内側に設けられる突起部と、該突起部の両側から 180° 反対向きに前記環状部の内面方向に延出する 1 対の係止用突片とを有し、該係止用突片の先端と前記環状部の内面との間には雄部側の環状部の一部を挿脱可能に嵌挿できる隙間を有するとともに、前記係止用突片とケース構成部材の本体との間には雄部側の係止用突片を挿脱可能に嵌挿できる隙間を有し、

雄部はケース構成部材に突設された環状部と、該環状部の 180° 対向した位置の環状部内側に設けられた 1 対の係止用突片とを有し、該係止用突片とケース構成部材の本体との間には、雌部側の係止用突片を挿脱可能に嵌挿できる隙間を有することを特徴とする玩具等の物品収納用ケース。

【 0 0 0 7 】

[6] 上記 [2] ~ [5] のいずれかの物品収納用ケースにおいて、並列連結部がケース本体の外周に連續的に設けられる凹凸部で構成され、該凹凸部はケース本体の中心軸と略平行な凸条と、該凸条間に形成される凹溝とからなるとともに、前記凸条のケース本体側を下辺とする横断面形状は上辺側よりも下辺側が幅狭であり、前記凹溝のケース本体側を下辺とする横断面形状は下辺側よりも上辺側が幅狭であり、且つ両横断面形状は略同一形状であることを特徴とする玩具等の物品収納用ケース。

[7] 1対のケース構成部材を脱着可能に連結することによりケース本体が構成されるカプセル状のケースであって、

両ケース構成部材の外側の略中央部には、互いを連結できる連結部が設けられ、該連結部を介して両ケース構成部材を逆向きに連結し、一方のケース構成部材を台座とし、他方のケース構成部材を容器部とする物入れとして利用できるようにしたことを特徴とする玩具等の物品収納用ケース。

【 0 0 0 8 】

[8] 上記 [7] の物品収納用ケースにおいて、両ケース構成部材の外側に設けられた連結部のうち、一方のケース構成部材の連結部が雄部であり、他方のケース構成部材の連結部が前記雄部を嵌め込むことができる雌部であり、該雌部と前記雄部を脱着可能に連結できるようにしたことを特徴とする玩具等の物品収納用ケース。

[9] 上記 [7] 又は [8] の物品収納用ケースにおいて、少なくとも一方のケース構成部材の外周に並列連結部が設けられ、該並列連結部を介して複数のケース構成部材を並列状に連結できるようにしたことを特徴とする玩具等の物品収納用ケース。

10

20

30

40

50

【0009】

[10] 上記[9]の物品収納用ケースにおいて、並列連結部がケース構成部材の外周に連続的に設けられる凹凸部で構成され、該凹凸部はケース構成部材の中心軸と略平行な凸条と、該凸条間に形成される凹溝とからなるとともに、前記凸条のケース構成部材本体側を下辺とする横断面形状は上辺側よりも下辺側が幅狭であり、前記凹溝のケース構成部材本体側を下辺とする横断面形状は下辺側よりも上辺側が幅狭であり、且つ両横断面形状は略同一形状であること特徴とする玩具等の物品収納用ケース。

【0010】

[11] 上記[7]～[10]のいずれかの物品収納用ケースにおいて、芳香剤又は消臭剤系の商品を収納するケースであり、一方のケース構成部材に複数の透孔及び／又は切欠部が形成されていることを特徴とする玩具等の物品収納用ケース。 10

[12] 上記[1]～[11]のいずれかの物品収納用ケースにおいて、ケース本体がプラスチックで構成されたことを特徴とする玩具等の物品収納用ケース。

[13] 上記[1]～[12]のいずれかの収納用ケース内に物品が収納されてなる力プセル体。

[14] 上記[1]～[12]のいずれかの収納用ケースを構成する一方のケース構成部材内に、芳香剤又は消臭剤が収納・固定されてなる芳香又は消臭器具。

【0011】

【発明の実施の形態】

図1～図7は、本発明の物品収納用ケースの一実施形態を示すもので、図1は1対のケース構成部材を分離した状態で示す斜視図、図2は1対のケース構成部材を連結した状態で示す縦断面図、図3は一方のケース構成部材を示す斜視図、図4は1対のケース構成部材の直列連結部を対向させた状態（収納用ケースを直列状に連結する直前の状態）を示す斜視図、図5は収納用ケース（ケース構成部材）を直列状及び並列状に連結した状態を示す斜視図、図6は並列連結部を構成する凹凸部の断面図、図7は収納用ケースを並列状に連結した際の並列連結部の断面図である。 20

【0012】

図において、1は俵形状ないしは樽形状のケース本体であり、本実施形態では可撓性を有するプラスチック材で構成される。このケース本体1は長手方向で2分割され、その分割部材である1対のケース構成部材2a, 2bを脱着可能に連結することにより構成される。図2に示すように、ケース構成部材2a, 2bを脱着可能に連結するために、一方のケース構成部材2aの開口端に近い内面側には周方向に沿って係止溝20が設けられ、また、他方のケース構成部材2bの開口端に近い外面側には周方向に沿って突条21が設けられており、ケース構成部材2bの開口端をケース構成部材2aの開口端に嵌挿し、その突条21を前記係止溝20に係合させることにより、両ケース構成部材2a, 2bが脱着可能に連結されるようにしてある。 30

前記ケース本体1の両端（すなわち、各ケース構成部材の2a, 2bの開口端と反対側の端部）には、他の収納用ケースを直列状に連結するため直列連結部3が設けられている。本実施形態では、一方の直列連結部3が雄部4を、他方の直列連結部3が前記雄部4が嵌め込まれる雌部5をそれぞれ構成し、これら雄部4と雌部5とを脱着可能に連結する構造としてある。 40

【0013】

前記雌部5は、ケース構成部材2bに突設された環状部7と、この環状部7の内側に設けられる短軸状又は短筒状の突起部8と、この突起部8の両側から180°反対向きに前記環状部7の内面方向に延出する1対の係止用突片9とを有している。この各係止用突片9は、前記突起部8から水平方向に突き出した板状体により構成され、その先端部は環状部7の内周面に沿うような円弧状に構成されている。各係止用突片9の先端と前記環状部7の内面との間には、雄部側の環状部（後述する環状部12）の一部を挿脱可能に嵌挿できる隙間10が設けられるとともに、各係止用突片9の下方（各係止用突片9とケース構成部材2bの本体との間）にも、雄部側の係止用突片（後述する係止用突片13）を挿脱可 50

能に嵌挿できる隙間 11 が設けられている。

【0014】

前記雄部 4 は、ケース構成部材 2a に突設された環状部 12 と、この環状部 12 の 180° 対向した位置の環状部内側に設けられた 1 対の係止用突片 13 を有している。前記環状部 12 は、前記雌部 5 の環状部 7 の内側に嵌挿できる外径に構成されている。また、前記各係止用突片 13 は、環状部 12 の内側から水平方向に突き出した板状体により構成され、その先端部は環状部 12 の内周面に沿うような円弧状に構成されている。各係止用突片 13 の下方（各係止用突片 13 とケース構成部材 2a の本体との間）には、雌部 5 側の前記係止用突片 9 を挿脱可能に嵌挿できる隙間 14 が設けられている。

【0015】

ケース本体 1 の長手方向略中央部の外周には並列連結部 6 が設けられ、この並列連結部 6 を介して複数の収納用ケースを並列状に連結できるような構造としてある。本実施形態では、並列連結部 6 はケース構成部材 2a の外周に連続的に設けられる凹凸部 15 により構成されている。この凹凸部 15 は、ケース本体 1 の中心軸と略平行な凸条 16 と、この凸条 16 間に形成される凹溝 17 とからなっている。図 6 に示すように、前記凸条 16 のケース本体側を下辺 x1 とする横断面形状は、下辺 x1 側が上辺 y1 側よりも幅狭に、また、前記凹溝 17 のケース本体側を下辺 x2 とする横断面形状は、上辺 y2 側が下辺 x2 側よりも幅狭にそれぞれ構成されるとともに、両横断面形状は略同一の形状に構成されている。これにより凹溝 17 に対して凸条 16 を脱着可能に嵌挿することができるとともに、嵌挿された状態で両者が強固に連結されるようにしている。本実施形態では、前記凸条 16 の横断面形状はケース本体側を上底とする台形状に、また、前記凹溝 17 の横断面形状はケース本体側を下底とする台形状にそれぞれ構成されている。

【0016】

本発明の収納用ケース内には玩具（例えば、ミニカー、ゴム製人形、キャラクターグッズなど）や菓子、或いは芳香剤や消臭剤などの商品が収納され、自動販売機において或いは小売店の店頭においてカプセル入り商品（例えば、カプセル玩具）として販売される。また、小売店の店頭等で販売される場合には、複数のカプセル入り商品を箱詰めして販売してもよい。

【0017】

また、本発明の物品収納用ケースは、中身の玩具や菓子などを取り出した後は、例えば、ロック玩具として利用できる。ロック玩具として利用する場合、収納用ケースどうしを直列状に連結するには、一方の収納用ケースの雄部 4 を他方の収納用ケースの雌部 5 に嵌挿して雄部 4 と雌部 5 を連結する。具体的には、雄部 4 の 1 対の係止用突片 13 が、周方向において雌部 5 の 1 対の係止用突片 9 と干渉しない位置において、雄部 4 の環状部 12 を雌部 5 の環状部 7 の内側に嵌挿（この状態で環状部 12 の一部は隙間 10 に嵌挿する）した後、一方の収納用ケースを他方の収納用ケースに対して 90° 回転させる。これにより、雄部 4 の係止用突片 13 が雌部 5 側の隙間 11 に、雌部 5 の係止用突片 9 が雄部 4 側の隙間 14 にそれぞれ嵌挿して両係止用突片 9, 14 が噛み合った状態となり、雄部 4 と雌部 5 は強固に連結される。同様にして、任意の数の収納用ケースを直列状に次々と連結することができる。また、両収納用ケースの連結を解くには、上記操作を逆の順序で行えばよい。

【0018】

また、収納用ケースどうしを並列的に連結するには、図 7 に示すように一方の収納用ケースの並列連結部 6 を構成する凹凸部 15 のうちの任意の凸条 16 を、他方の収納用ケースの並列連結部 6 を構成する凹凸部 15 のうちの任意の凹溝 17 に嵌挿するだけでよく、これにより両者は強固に連結される。各収納用ケースのケース本体 1 は全周に凹凸部 15 が形成されているため、周方向の任意の位置で収納用ケースどうしを並列状に連結することができる。同様にして、任意の数の収納用ケースを並列状に連結することができ、また、図 5 に示すように、1 つの収納用ケースに対して複数の収納用ケースを並列状に連結することもできる。

10

20

30

40

50

【0019】

図5に示すように、本発明の収納用ケースは、直列連結部3と並列連結部6を利用して、ブロック玩具として任意な形態に組み立てて遊ぶことができる。

また、後述する図8～図13の実施形態と同様に、1つのケースを構成する両ケース構成部材2a, 2bを、直列連結部3(雄部4及び雌部5)を介して逆向きに連結し(図4、図5参照)、一方のケース構成部材2bを台座とし、他方のケース構成部材2aを容器部とする物入れ(小物入れ、植木鉢、花生け等)として利用してもよい。

【0020】

なお、以上述べた実施形態は、ケース本体1が俵形状又は樽形状を有するものであるが、ケース本体の形状は任意であり、例えば、球形状、円柱や角柱などの柱形状、立方体形状などであってもよい。また、直列連結部3、並列連結部6の構造も上記実施形態のものに限定されるものではなく、任意の構造のものを採用できる。

また、本発明の収納用ケースは、直列連結部3、並列連結部6のいずれかのみを設けた構造としてもよい。

また、上記実施形態では収納用ケースをプラスチックにより構成したが、ケースの素材はプラスチックに限定されるものではなく、例えば、紙、金属、紙・プラスチック複合材など任意の素材で構成することができる。

【0021】

図8～図13は、本発明の物品収納用ケースの他の実施形態を示すもので、図8は1対のケース構成部材を分離した状態で示す斜視図、図9は一方のケース構成部材の連結部の縦断面図、図10は分離された1対のケース構成部材を逆向きにした状態で示す斜視図、図11は1対のケース構成部材を互いの連結部を介して逆向きに連結した状態で示す斜視図、図12は両ケース構成部材を連結した連結部の縦断面図、図13は1対のケース構成部材を互いの連結部を介して逆向きに連結するとともに、一方のケース構成部材に並列連結部を介して他のケース構成部材を連結した状態を示す斜視図である。

なお、この実施形態の収納用ケース(包装容器)は、芳香剤や消臭剤系の物品(商品)用のケースとしてある。

【0022】

図において、101は俵形状ないし樽形状或いは球形状のケース本体であり、可撓性を有するプラスチック材で構成される。このケース本体101は長手方向で2分割され、その分割部材である1対のケース構成部材102a, 102bを脱着可能に連結することにより構成される。図8及び図10に示すように、ケース構成部材102a, 102bを脱着可能に連結するために、一方のケース構成部材102bの開口端に近い内面側には周方向に沿って係止溝120が設けられ、また、他方のケース構成部材102aの開口端に近い外面側には周方向に沿って突条121が設けられており、ケース構成部材102aの開口端をケース構成部材102bの開口端に嵌挿し、その突条121を前記係止溝120に係合させることにより、両ケース構成部材102a, 102bが脱着可能に連結されるようにしてある。

また、芳香剤や消臭剤系の物品(商品)用のケースであるため、一方のケース構成部材102bには複数の透孔124が形成されるとともに、開口端の縁部に複数の切欠き部125が形成されている。

【0023】

前記各ケース構成部材102a, 102bの外側(開口端と反対側の外面)の略中央部には、互いを連結できる連結部103a, 103b(なお、この連結部103a, 103bには他の収納用ケースを直列状に連結することもできる)が設けられている。本実施形態では、一方の連結部103aが雄部を、他方の連結部103bが前記雄部が嵌め込まれる雌部をそれぞれ構成し、これら雄部と雌部とからなる連結部103a, 103bを脱着可能に連結する構造としてある。

【0024】

前記雌部である連結部103bは、ケース構成部材102bに形成された細長状の透孔1

10

20

30

40

50

05により構成されている。また、前記雄部である連結部103aは、ケース構成部材102aに突設された軸部122とこの軸部122の先端から両側に延出したアーム状の突片部123とから構成されている。本実施形態では、連結部103aはケース構成部材102bの本体に対して脱着可能となっている。すなわち、ケース構成部材102aの本体の外側には、雌ネジ部126が設けられるとともに、連結部103aを構成する軸部122の下端部には雄ネジ部127が形成され、この雄ネジ部127を前記雌ネジ部126に装着することにより、連結部103aが構成される。このように連結部103aを脱着可能とするのは、収納用ケースの外側に連結部103aのような突起部があると、機械内部で引っ掛けなどのトラブルを生じやすいために自動販売機用として用いることができないためである。

連結部103aを脱着可能とするための構造は任意であり、例えば、軸部122の少なくとも下端部を角柱状とするとともに、ケース構成部材102aの本体の外側に断面角状の挿込孔を設け、軸部122の下端部をこの挿込孔に嵌挿させるような構造としてもよい。なお、このような脱着可能な連結部103aは、物品とともにケース本体内に収納しておけばよい。また、自動販売機用として用いない場合には、連結部103aは固定式のものでもよい。

【0025】

一方のケース構成部材102aの開口端に近い外周には並列連結部106が設けられ、この並列連結部106を介して複数の収納用ケースまたはケース構成部材102aを並列状に連結できるような構造としてある。本実施形態の並列連結部106は、図6と同様、ケース構成部材102aの外周に連続的に設けられる凹凸部115により構成されている。すなわち、この凹凸部115は、ケース構成部材102aの中心軸と略平行な凸条116と、この凸条116間に形成される凹溝117とからなっている。前記凸条116のケース構成部材本体側を下辺(図6の下辺x₁)とする横断面形状は、下辺側が上辺(図6の上辺y₁)側よりも幅狭に、また、前記凹溝117のケース構成部材本体側を下辺(図6の下辺x₂)とする横断面形状は、上辺(図6の上辺y₂)が下辺側よりも幅狭にそれぞれ構成されるとともに、両横断面形状は略同一の形状に構成されている。これにより凹溝117に対して凸条116を脱着可能に嵌挿することができるとともに、嵌挿された状態で両者が強固に連結されるようにしている。本実施形態では、前記凸条116の横断面形状はケース構成部材本体側を上底とする台形状に、また、前記凹溝117の横断面形状はケース構成部材本体側を下底とする台形状にそれぞれ構成されている。

【0026】

先に述べたように本発明の収納用ケース内には種々の物品が収納され、自動販売機において或いは小売店の店頭において販売されるが、本実施形態の収納ケースは、例えば、芳香剤又は消臭剤系の商品が収納される。そして、収納用ケースから中身の商品を取り出した後は、例えば、次のようにして物入れ(小物入れ、植木鉢、花生け等)として利用することができる。すなわち、図10に示すように両ケース構成部材102a, 102bを逆向きにし、ケース構成部材102aの連結部103a(軸部122及び突片部123)をケース構成部材102bの連結部103b(透孔105)内に挿入した後、ケース構成部材102aをケース構成部材102bに対して90°回転させる。これにより、図12に示すように、連結部103a構成する突片部123がケース構成部材102bの内側に係合し、ケース構成部材102a, 102bは図11に示すように連結される。そして、この状態で、一方のケース構成部材102bを台座とし、他方のケース構成部材102aを容器部とする物入れとして利用できる。また、ケース構成部材102bには透孔124と切欠き部125が形成されているので、このケース構成部材102b内に芳香剤又は消臭剤を入れておけば、透孔124と切欠き部125を通じて芳香剤の発散或いは消臭剤による消臭機能を果たすことができる。また、その場合、予めケース構成部材102b内に芳香剤又は消臭剤を収納・固定しておけばよく、商品としてそのような構造の芳香又は消臭器具とすればよい。また、芳香剤又は消臭剤とともに、生花などを挿し込んで固定できる吸水性のスポンジ状部材(所謂オアシス)を収納しておき、収納用ケースを植木鉢や花生け

等として使用する際の用に供するようにしてもよい。

また、図13に示すように、ケース構成部材102aに対して並列連結部106を介して他のケース構成部材102aを連結するようにしてもよい。

【0027】

また、本実施形態の収納用ケースは、図1～図7に示す実施形態の収納ケースと同様に、連結部103a, 103b、並列連結部106を他の収納ケースの連結部と連結することにより、ブロック玩具として利用することもできる。

収納用ケースどうしを直列状に連結するには、上記両ケース構成部材102a, 102bどうしを連結する場合と同様、一方の収納用ケースのケース構成部材102aの連結部103a（軸部122及び突片部123）を、他方のケース構成部材102bの連結部103b（透孔105）内に挿入した後、一方の収納用ケースを他方の収納ケースに対して90°回転させればよい。これにより複数の収納用ケースを順次直列状に連結していくことができる。

【0028】

また、収納用ケースどうし或いはケース構成部材102aどうしを並列的に連結するには、図7と同様に、一方の収納用ケースの並列連結部106を構成する凹凸部115のうちの任意の凸条116を、他方の収納用ケースの並列連結部106を構成する凹凸部115のうちの任意の凹溝117に嵌挿するだけでよく、これにより両者は強固に連結される。各収納用ケースのケース構成部材102aは全周に凹凸部115が形成されているため、周方向の任意の位置で収納用ケースどうしを並列状に連結することが可能である。同様にして、任意の数の収納用ケースを並列状に連結することができ、また、図5と同様に、1つの収納用ケースまたはケース構成部材102aに対して複数の収納用ケースまたはケース構成部材102aを並列状に連結することもできる。

したがって、図5と同様、本実施形態の収納用ケースも連結部103と並列連結部106を利用して、ブロック玩具として任意な形態に組み立てて遊ぶことができる。

【0029】

なお、以上述べた実施形態は、ケース本体101が俵形状又は樽形状或いは球形状を有するものであるが、ケース本体の形状は任意であり、例えば、円柱や角柱などの柱形状、立方体形状などであってもよい。また、連結部103、並列連結部106の構造も上記実施形態のものに限定されるものではなく、任意の構造のものを採用できる。

また、上記実施形態では収納用ケースをプラスチックにより構成したが、ケースの素材はプラスチックに限定されるものではなく、例えば、紙、金属、紙・プラスチック複合材など任意の素材で構成することができる。

【0030】

【発明の効果】

以上述べたように本発明の収納用ケースは、中身の物品を取り出した後はブロック玩具や物入れとして利用することができるので、この種のカプセル入り商品の商品価値を高めることができる。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の一実施形態を、1対のケース構成部材を分離した状態で示す斜視図

【図2】本発明の一実施形態を、1対のケース構成部材を連結した状態で示す縦断面図

【図3】本発明の一実施形態の一方のケース構成部材を示す斜視図

【図4】本発明の一実施形態を、1対のケース構成部材の直列連結部を対向させた状態（ケースを直列状に連結する直前の状態）で示す斜視図

【図5】本発明の一実施形態の収納用ケース（ケース構成部材）を直列状及び並列状に連結した状態で示す斜視図

【図6】本発明の一実施形態の凹凸部の断面図

【図7】本発明の一実施形態の収納用ケースを並列状に連結した際の並列連結部の断面図

【図8】本発明の他の実施形態を、1対のケース構成部材を分離した状態で示す斜視図

【図9】本発明の他の実施形態の一方のケース構成部材の連結部の断面図

10

20

30

40

50

【図10】本発明の他の実施形態を、分離された1対のケース構成部材を逆向きにした状態で示す斜視図

【図11】本発明の他の実施形態を、1対のケース構成部材を互いの連結部を介して逆向きに連結した状態で示す斜視図

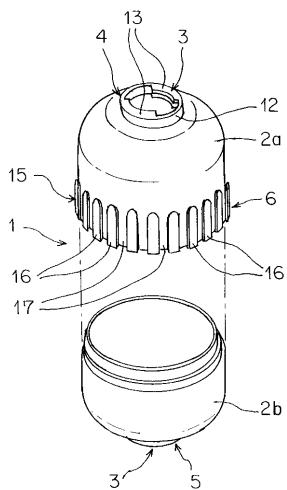
【図12】本発明の他の実施形態のケース構成部材を連結した連結部の縦断面図

【図13】本発明の他の実施形態を、1対のケース構成部材を互いの連結部を介して逆向きに連結するとともに、一方のケース構成部材に並列連結部を介して他のケース構成部材を連結した状態を示す斜視図

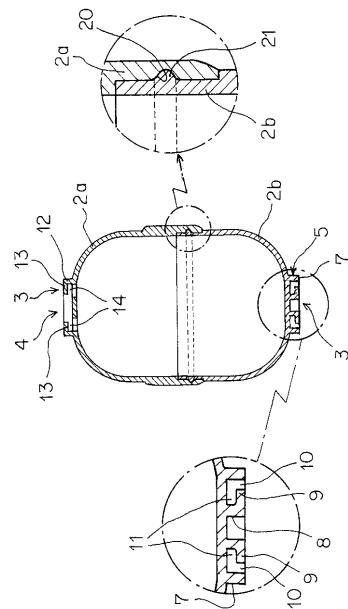
【符号の説明】

1 … ケース本体、 2 a , 2 b … ケース構成部材、 3 a , 3 b … 直列連結部、 4 … 雄部、 5 … 雌部、 6 … 並列連結部、 7 … 環状部、 8 … 突起部、 9 … 係止用突片、 10 , 11 … 隙間、 12 … 環状部、 13 … 係止用突片、 14 … 隙間、 15 … 凹凸部、 16 … 凸条、 17 … 凹溝、 20 … 係止溝、 21 … 突条、 101 … ケース本体、 102 a , 102 b … ケース構成部材、 103 a , 103 b … 連結部、 105 … 透孔、 106 … 並列連結部、 115 … 凹凸部、 116 … 凸条、 117 … 凹溝、 120 … 係止溝、 121 … 突条、 122 … 軸部、 123 … 突片部、 124 … 透孔、 125 … 切欠き部、 126 … 雌ネジ部、 127 … 雄ネジ部

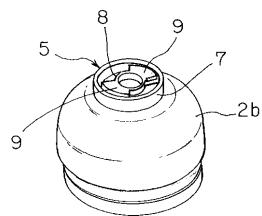
【図1】



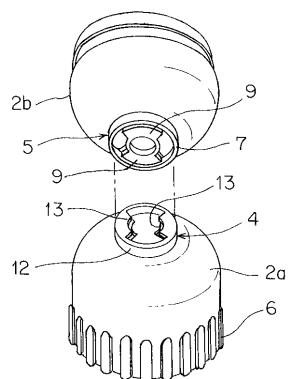
【図2】



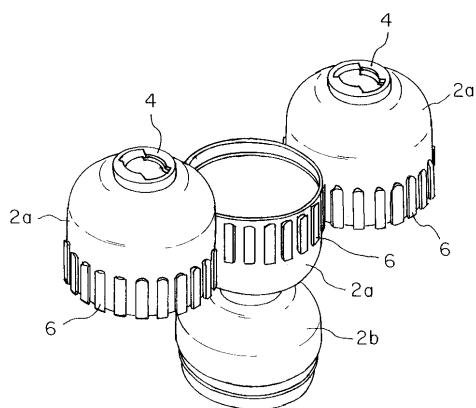
【図3】



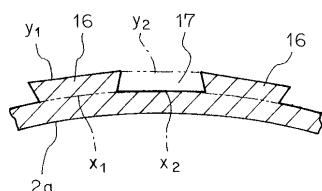
【 図 4 】



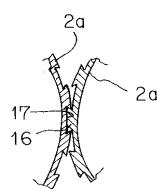
【 図 5 】



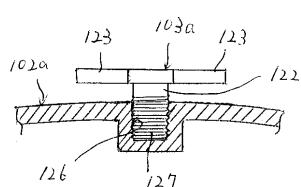
〔 四 6 〕



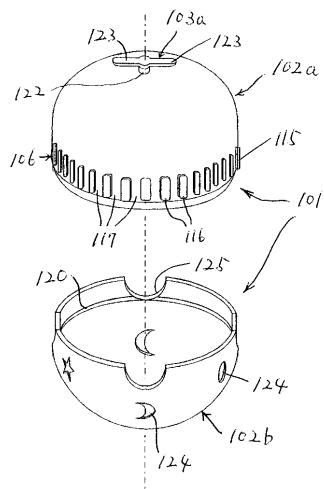
【 図 7 】



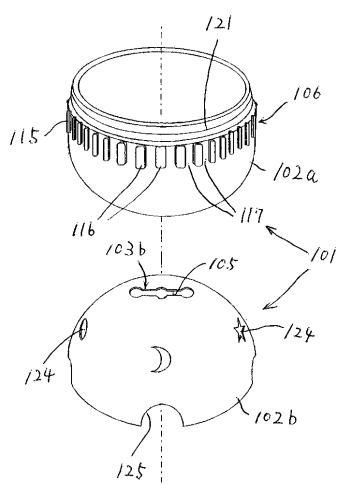
【 図 9 】



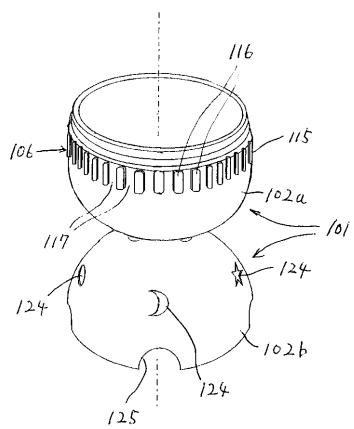
【 図 8 】



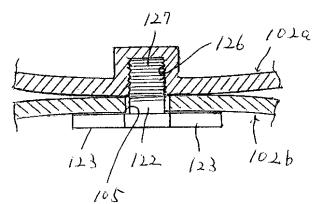
【 図 1 0 】



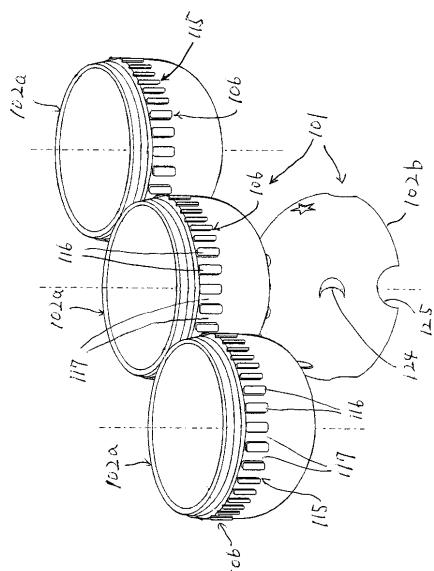
【図11】



【図12】



【図13】



フロントページの続き

(51) Int.Cl.⁷

F I

テーマコード(参考)

B 6 5 D 8/04

Z

F ターム(参考) 3E061 AA30 AB09 DA01 DB11
3E068 AA35 CC03 CD02 CE03 DD08 DD27 DE02 DE12 DE13 DE19
EE08 EE25